

意見対応一覧表（第3回専門部会）

資料1-4

新計画の施策体系順に意見を並べています。

新計画案該当施策	施策名	意見箇所	委員からの意見(編集)	対応・質問に対する回答(案)
4-1	均衡ある土地利用の推進	③取組方針	取組方針③に挙げられている「良好な住宅」とはどのような住宅を指すのか。例えば、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務の人が増えており、そこでは「在宅勤務ができる部屋が無い」ことが課題となっている人が多いと聞く。今後さらに在宅勤務が増えていくことを見越し、そのような需要に対応できる住宅を供給する、といったように、将来多くの人に来てもらえるような「良好な住宅」の具体的なイメージがあると良い。	・その時々により求められる住宅環境は変化していくと考えられるため、社会環境に応じてその時のニーズに合った住宅を提供していくことが重要だと考えます。そのため、「快適な生活空間が創出できるよう、 <u>社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅供給を促進します</u> 」としました。
4-2	自然環境・美しい景観の保全	④指標	一人当たり公園面積の単位を間違えている。	正しい単位に修正しました。
4-2	自然環境・美しい景観の保全	④指標	環境保全活動はこれまで「えこっちやす」で行われてきたが、今後も活動を行っていくためには担い手の確保が課題である。「市民との協力により」という文言が出てきているが、市民とのコンセンサスが取れておらず、参加してもらえないような取り組みができていない。高齢まで勤めなければならない社会の中で、技術の引継ぎを考えることも重要である。	・具体的な議論は、現在策定中の「みどりの基本計画」にて受けていく形になります。 ・総合計画でも、担い手の確保が重要課題であることを示すため、取組方針④に「環境に対する意識の向上と次代の担い手の確保」を追加しました。
4-3	生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	③取組方針	ごみの3Rは、「分別」が前提となるため、どこかに言葉を追加してほしい。	・取組方針②に追記し、「 <u>適切な分別と3Rの推進を通じてごみの減量を図るとともに…</u> 」としました。また、「現状・課題」においても「 <u>適切な分別を行ったうえで、共同による3Rを推進する必要がある</u> 」としました。

4-3	生活環境の保全 と上下水道サー ビスの安定供給	①現状・課題	<p>大気、騒音について少し書かれているが、「取組方針」には何も記載がない。例えば、騒音であれば自動車の音が挙げられると思うが、電気自動車の活用を進めればそれは改善されるため、電気自動車の購入を市民に呼び掛ける、といったような内容を加えたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取組については下位計画にて検討します。</li> <li>・大気汚染、騒音などについての対応として、取組方針①に具体的な想定される公害の内容を追記したほか、市民にも協力してもらう必要があることから「市民への協力の呼びかけ」を追記しました。</li> </ul>
全体	—	③取組方針	<p>「主な取組」というのは総合計画の下位計画で実現されていくことが多いと思う。そうであれば、「主な取組」のところに関連する計画を記載してはどうか。具体的には、「具体化される下位計画」というような列を増やして書いてはどうか。</p>	ご意見として承ります。
全体	—	④指標	<p>それぞれの「主な取組」に対する指標を付けてもよいと思う。</p>	ご意見として承ります。